

第2次那珂川町環境基本計画
平成28年度年次報告書

水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

那 珂 川 町

は じ め に

本町は、町の将来を見据え、長期の視野に立った総合的かつ計画的な環境づくりを行うため、第2次那珂川町環境基本計画を平成26年3月に策定いたしました。

この環境プランは、第5次那珂川町総合計画の中に示した町の将来像「自然と人がとけあう 活力あふれるまち なかがわ」を環境面から実現するためのマスタープランです。

本書は、環境プランの適正な進行管理を図ることを目的とし、平成28年度における「人づくり・地域づくり」、「自然環境」、「生活・快適環境」、「資源・エネルギー環境」の4つの長期的目標に対する進捗状況、またその中でも最も重点的に取り組むべき、プロジェクトに対する進捗状況をまとめたものであります。

これからも本町の環境を守り育てていくため、住民、民間団体、事業者、行政が一体となって、環境に配慮したまちづくりに取り組んでいきます。

目 次

第1章 基本となる施策

第1節 人づくり・地域づくり分野

- (1) 環境教育・学習の推進・充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 環境保全活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第2節 自然環境分野

- (1) 自然環境の保全と創造・再生・・・・・・・・・・・・・・・・ 3～4
- (2) 自然とふれあいの機会・場の創出・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

第3節 生活・快適環境分野

- (1) 水環境・土壌環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- (2) 大気環境の保全・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～6
- (3) 都市緑化と景観形成・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～7
- (4) 文化財と歴史的まちなみの保全と活用・・・・・・・・ 7

第4節 資源・エネルギー環境分野

- (1) 省エネルギーの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (2) 再生可能エネルギーの導入・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (3) 健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理・・・・・・・・ 8～9

人づくり・地域づくり分野の成果指標・・・・・・・・ 10

自然環境分野の成果指標・・・・・・・・ 10

生活・快適環境分野の成果指標・・・・・・・・ 11

資源・エネルギー環境分野の成果指標・・・・・・・・ 11

平成28年度のごみ量・・・・・・・・ 12

平成28年度河川水質調査結果・・・・・・・・ 13

水質調査箇所図・・・・・・・・ 14

◆ 人づくり・地域づくり分野

めざす環境像 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ
 環境分野と方 人づくり・地域づくり分野 1 先人の英知と心をつなぎます。
 環境目標 1-1 地域の環境に誇りをもって、環境保全活動を通じて、英知と活力、笑顔とふれあい
 がつながるまちを目指します。

主な取組の内容		各課の取組内容			
		11 28 計 画	11 28 報 告		
環境教育・学習の推進・充実	1-1-1	1-1-1-1			
	環境モラルの向上	①	ペットのフンの放置防止やポイ捨て防止など、住民の環境モラル向上に向けた啓発を推進します。	狂犬病予防注射時に啓発グッズを配布及び町広報紙にペットの飼い方に関するマナー啓発を掲載しました。また、今年度より各地区の環境保全推進委員が中心となって、犬のマナーアップパトロール等の啓発活動を実施しました。	
		②	定期的に地域のニーズに応じた定期的な環境出前講座を実施します。	地域向けのダンボールコンポスト講座を開催し、生ごみ減量に関する啓発を実施しました。	
		③	環境フェア等のイベント時には、環境パネルの展示等による住民や来訪者への情報発信・提供を行います。	10/30に開催された環境フェアを通して、情報を発信しました。	
		④	幼児から大人まで、年齢層に応じた副読本やチラシ等の啓発資料を作成、配布します。	県等のモラルの資料を参考にチラシを作成し配布しました。	
	1-1-1-2	地域や学校における環境教育の促進	①	教育現場との連携強化による、学校における環境教育・学習の推進・充実を図ります。	安徳北小学校において、4年生を対象に、ごみの分別・減量に関する講座を実施しました。
				「花いっぱい運動」を行い、環境美化に努めました。 (小中学校10校で実施)	
	②		家庭や地域、学校、環境保全活動団体、事業者等、様々な主体が協働で行う地域環境活動を通して、環境教育・学習の場や機会を創出します。	10/30に開催された環境フェアにおいて「環境ポスター」の展示や表彰などを実施しました。	
				米作り体験やホタルの幼虫の放流、愛校作業などを通して、地域の方との交流を行うとともに、地域環境について学習しました。	
	③		地域環境の環境に詳しい人や環境保全活動団体等が、地域環境の伝承者として活動できる場を創出します。	環境フェア実行委員会に、新しく町婦人会が参加され、環境フェアにてエコ石鹸（廃油石鹸）と牛乳パック製品等づくり、またリサイクルバザーを行い、PRをしました。また、文化祭等でも同様にPRを行いました。	

主な取組の内容		各課の取組内容	
		11 28 計 画	11 28 報 告
環境保全活動の促進	1-1-2-1 環境保全協働体制づくり	① クリーンパートナー制度等を活用し、協働のまちづくりに向けて支援していきます。	クリーンパートナー制度を町民の方々に周知するため、広報なかがわに掲載しました。
		② 環境保全活動団体、事業者等の活動を積極的に紹介し、環境ボランティア育成に努めます。	ボランティア支援センターが発行する情報誌で環境保全活動団体の活動を紹介しました。
			ボランティア支援センター実施の講座において、町内の環境保全団体を講師として招聘し、講座の実施を通じて環境ボランティアの育成に寄与することができました。
	1-1-2-2 環境保全活動の充実・拡大	① 環境保全活動の充実に向けて、住民や環境保全活動団体、事業者等、各主体との積極的な意見・情報交換及び交流を深めるための情報提供に努めます。	広報、チラシ回覧、環境保全推進委員会等により、環境フェアへの参加の情報提供を行いました。
		② 町内の環境保全に貢献した個人や団体に対して、那珂川町表彰規定に基づき表彰を行います。	平成28年度の表彰対象者はいませんでした。
		③ 町内事業者に対して、環境経営システムであるエコアクション21（EA21）の認証取得を促進するために、情報提供を行います。	窓口等にチラシを設置し、情報提供を行いました。

◆ 自然環境分野

めざす環境像
環境分野と方
環境目標

水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

自然環境分野 2 自慢の水と緑を育てます。

2-1 私たちの生命の営みの基盤となる、町の自慢の豊かな自然環境を保全、創造、再生して、自然と共生するまちを目指します。

主な取組の内容		各課の取組内容			
		11 28 計画	11 28 報告		
自然環境の保全と創造・再生	2-1-1	2-1-1-1			
	貴重な固有の自然環境の保全	①	町内の自然環境に対する影響が想定される行為に対しては、自然環境関連法や那珂川町森林等の土地保全に関する条例等の規定に基づき対処します。	那珂川町が許可する林地開発に関して、2件の土地の形状変更に係る許可決定をしました。	
		②	脊振山や九千部山などの山林、那珂川や梶原川などの河川、農地等の自然環境及び自然景観を防災に配慮しながら保全します。	災害対策として、定期的に町内パトロールを行いました。	
		③	町内に生息生育している希少な動植物等、生態系の保全を図ります。	自然環境観察員の観察会にて、町内の動植物等の生息状況を調査しました。	
		④	自然環境の変化を把握するため、自然環境観察員と地域住民の協力を得ながら、自然環境調査を実施していきます。	平成28年4月から自然環境観察員制度を発足させ、7箇所で行った自然環境調査を実施しました。	
	里地里山の適正管理と利用	2-1-1-2	①	健全な森林を再生し、守り育てるために、福岡県森林環境税事業等を活用した森林管理を推進します。	福岡県森林環境税を活用した福岡県荒廃森林再生事業を実施し、15年以上整備されていない森林の間伐（侵入竹の除去を含む）を実施しました。
		②	植林地の管理と公共建築物等への木材利用を推進します。	那珂川町内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針に基づき、公共建築物等の木造・木質化を図るため、関係各課と協議を実施しました。	
		③	竹林の適正な管理と竹の有効活用を推進します。	竹材を活用したイベントである裂田溝（さくたのうなで）ライトアップ事業に参画しました。	
		④	地域との連携によって、荒廃農地の有効利用や水路の適正管理等、生態系に配慮しつつ保全管理を行います。	7月と8月に農地パトロールを行い、荒廃農地の所有者へ保全管理等の啓発を行いました。	
	鳥獣被害への対策強化	2-1-1-3	①	里地里山の適正管理とともに、自然と人との適切なすみわけを実現するために必要な有害鳥獣被害対策を薦めます。	農林産物の生産者に、効果的な侵入防止柵の設置方法や追い払い方法を助言しました。
②		有害鳥獣の生態を知り、えさ場とならない環境づくり、追い払いなど、地域との連携による被害防除に取り組みます。	農林産物の生産者等を対象にした鳥獣被害対策研修会を開催しました。		

主な取組の内容		各課の取組内容	
		II 28 計画	II 28 報告
2-1-1 自然環境の保全と創造・再生	2-1-1-4 外来生物対策の推進	① 外来生物に関する情報を提供します。	セアカゴケグモ対策として、平成28年9月に町広報紙へ掲載を実施しました。
		② 外来生物やペットの放流・遺棄の禁止など、外来生物・ペットを取り扱う者への啓発を強化します。	オオキンケイギク対策として、平成28年6月に町広報紙へ掲載を実施しました。
		③ 河川、ため池等への外来生物の放流禁止を啓発します。	窓口等にチラシを設置し、情報提供を行いました。
		④ 定着した特定外来生物については、適切な防除策を行います。	セアカゴケグモ対策マニュアルを策定し、学校や公園のパトロールを行いました。またセアカゴケグモと思われるクモの通報が2件ありましたが、いずれも違いました。
2-1-2 自然とのふれあいの機会・場の創出	2-1-2-1 自然とのふれあいの場の整備	① 親水公園や自然観察の森など、自然と親しみ、ふれあう場の整備と活用を推進します。	五ヶ山ダム周辺に設置する公園の建設に着手し、一部植栽や設備等の工事を行いました。また、活用の推進対策として、平成29年3月に自然体験の促進等のため、(株)モンベルと包括連携協定を締結しました。
		② 市民農園の開設と利用促進を図るとともに、適正な管理について啓発を図ります。	市民農園の開設依頼を農事推進委員会や町ホームページで周知を行いました。
	2-1-2-2 自然と親しむ機会の提供	① 環境フェアや水辺教室、川の自然観察会（鮎稚魚放流）等を継続的に実施します。	10/30に環境フェアを実施しました。9/7に中ノ島公園で南畑小学校と水辺教室を実施しました。また、4/18に鮎稚魚放流を実施しました。
		② ホタルの育成、鮎等の稚魚放流事業を通じて、保護及び育成活動を進めます。	4/18に鮎稚魚放流を実施しました。
		③ 自然環境に関する副読本の作成や自然や生き物等とふれあう学習等の啓発に取り組めます。	自然観察ガイドブック（動物編①）の作成を行いました。
		④ 環境教育や自然とのふれあいの場として、遠足等でグリーンピアなかがわの活用を学校に呼びかけます。	グリーンピアなかがわにて、「グリーンパートナー」事業を実施して、町内小学生が自然とふれあい、森林機能、森林資源の活用について学習する機会をつくりました。

◆ 生活・快適環境分野

めざす環境像 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ
 環境分野と方 生活・快適環境分野 3安全で快適なまちを創ります。
 環境目標 3-1 清らかな水や空気に恵まれ、安全で健康的かつ、快適で美しく、ゆとりある暮らしをするまちを目指します。

主な取組の内容		各課の取組内容		
		H 28 計 画	H 28 報 告	
3-1-1	3-1-1-1	水質保全対策・水資源の有効利用	① 公共下水道区域・特定環境保全公共下水道区域の整備を促進するとともに、下水道への接続を指導・誘導します。	平成28年度は西畑・南面里地区の下水道整備を実施しました。
			② 那珂川町の汚水が処理されている、御笠川浄化センターへの建設費負担による高度化処理を実施します。	建設負担金年額 45,728（千円）を支出しました。
			③ 合併処理浄化槽設置者に対して、適正管理を指導します。	平成28年度は、合併浄化槽設置者に対しての指導はありませんでした。
			④ 主要河川での水質検査、公共施設等で井戸水を利用する施設に対する水質検査を継続して行い、公表します。	那珂川水系及び梶原川水系河川の水質検査を実施し、年次報告書により公表しました。
			⑤ 農薬の適正使用や家庭での使用済み食用油の適正処理等に関する啓発を推進します。	関係各課へ情報を提供し、啓発を推進しました。
			⑥ 土壌・地下水汚染調査については、土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導します。	平成28年度は、土壌汚染対策法に基づく届出及び汚染の恐れがある事案はありませんでした。
			⑦ 法面緑化や透水性舗装等により、地下水のかん養に努めます。	今年度は対象となる工事はありませんでしたが、町道那珂川宇美線の歩道(600m)の透水性舗装の設計を行いました。
			⑧ 公共施設では、雨水・下水処理水の利用及び雨水浸透ますの導入を推進します。	五ヶ山ダムのキャンプ場にて、再生水の利用システムについて、計画を着手しております。
3-1-2	3-1-2-1	大気汚染対策の推進	① 県の大気測定結果を公表するとともに、光化学オキシダント注意報や警報の発令時、PM2.5に関する注意喚起が出された場合は、早急に情報発信を行います。	平成28年度は、光化学オキシダント及びPM2.5に関する注意報は発令されませんでした。
			② 大気汚染防止法、悪臭防止法、県条例に基づく工場・事業場への指導を進めます。	原因となる事業所等に対して、県並びに町で適正指導を実施しました。
			③ 野外焼却等の違法処理に対する監視・指導を強化します。	野外焼却等の違法処理に対する監視・指導を実施しました。

主な取組の内容		各課の取組内容	
		H 28 計 画	H 28 報 告
大気環境の保全	3-1-2-2 騒音、振動対策の推進	① 騒音規制法、振動規制法に基づく工場・事業場及び建設作業の騒音・振動への指導を進めます。	調査・指導を行う事案がありませんでしたが、建設作業の届出の際に騒音・振動への配慮を依頼しました。
		② 自動車騒音、鉄道騒音に関する定期的な調査を行うとともに、調査結果が基準値を超える場合は、関係機関へ改善の要請を行います。	町内の主要幹線道路において、自動車交通騒音測定調査を実施しました。
	3-1-2-3 近隣騒音対策の推進	① 交通騒音については、地域や警察との連携による取り組みを行います。	交通騒音について、地域及び警察との連携を図っていますが、調査・指導を行う事案はありませんでした。
		② 近隣の生活騒音等については、その低減に向けた住民・事業所等へ啓発を図ります。	重機等での開発行為及び建築行為の届出に関して、騒音等の低減に向けた指導を実施しました。
		③ 特定できた騒音発生源については、適正指導を実施します。	原因となる事業所・個人等に対して、県並びに町で適正指導を実施しました。
	3-1-3	3-1-3-1	
都市緑化と景観形成	都市の緑化と適正な管理	① 都市公園や緑地の適正配置、公共空間等の緑化を推進します。	新規に設置する（仮称）那珂川中部公園の建設に着手したほか、整備を拡充する下片縄公園の計画検討及び設計を実施しました。
		② 水に親しみ、楽しめるようにした親水護岸など、水や緑と身近にふれあうことができる施設整備に努めます。	今年度は対象となる工事はありませんでした。
		③ 都市公園モデル事業を活用して、公園の清掃等の管理を進めます。	地域住民による清掃委託を推進し、6公園を清掃委託しました。
	3-1-3-2 民有地の緑化とまちなみ景観の向上	① 緑の募金活動とともに、花木の苗木を配布し、緑化意識の啓発を行います。	那珂川町内で「緑の募金」活動を行い、緑化の啓発、募金者の方へ苗木の配布を実施しました。
		② 花いっぱい運動を通じて、緑化意識の高揚を図ります。	花いっぱい運動を6月・9月・12月の年3回実施しました。
		③ 行政区や事業者の協力による清掃・美化活動の推進を図ります。	環境保全推進委員会において清掃・美化活動の推進の協力依頼を実施しました。
		④ 放置自転車対策として、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築するとともに、リユースするための仕組みづくりを行います。	住民や警察からの通報に対する対応を行い、パトロール員による巡回・監視活動を実施しました。

主な取組の内容		各課の取組内容	
		H 28 計 画	H 28 報 告
3-1-3 都市緑化と 景観形成	3-1-3-2 民 有地 の 緑 化 と 景 観 の 向 上	⑤ 公共施設の新築、改修などの際は、敷地内緑化や色彩の検討などにより、周辺景観との調和と向上に配慮するよう検討します。	(仮称)桑河内ふれあい公園法面植栽工事において、季節を感じることができる植栽を配置しました。
		⑥ 空地の所有者に適正な管理を指導します。	空地の所有者に対し、草刈りの指導を実施しました。
3-1-4 文化財と歴史的 まちなみの保全 と活用	3-1-4-1 歴史的、 文化的資源の 保全と活用	① 那珂川町文化財保存整備基本計画に基づく文化財散策ルートを来訪者が利用しやすい状態に保つため、関係課と連携を深め施設の充実を進めます。	町内に設置している文化財関係の看板の内、劣化の進んだ文化財案内板1箇所、文化財説明看板1箇所の修繕を実施しました。
		② 文化財散策ルートを教材化し、小中学生の郷土愛護の高揚を図るとともに、文化財展示会等で内容の周知を行います。	歴史関係団体と協働で安徳小学校・安徳南小学校で散策ルートを用いて授業を実施しました。また、文化財展示会で散策ルートコーナーを設置し、散策ルートの内容の周知を行いました。
		③ 歴史・文化資源の保全・整備の際には住民・事業者の参加の場を確保し、意見を反映します。	裂田溝ライトアップ事業を、竹プロジェクトを中心に実行委員会を組織し、山田区・安徳区を含む多くの住民と協働で実施しました。

◆ 資源・エネルギー環境分野

めざす環境像 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ
環境分野と方 資源・エネルギー環境分野 4 地域の恵みと力を活かします。
環境目標 4-1 限りある地域資源を無駄なく上手に使い、地域の再生可能エネルギーを有効に活用する、地域の恵みを活かした暮らしを実現するまちを目指します。

主な取組の内容		各課の取組内容	
		H 28 計 画	H 28 報 告
省エネルギーの推進	4-1-1	① 公共施設には、積極的に省エネルギー型設備の導入を推進します。	華石苑空調設備の改修において、省エネルギー型設備を導入しました。
	省エネルギー型設備の導入推進	② 公用車の買い替え時には、順次エコカーの導入を行います。	平成27年度燃費基準10%向上達成車の普通乗用自動車を購入しました。
		③ 照明器具や電球の交換時期にLED照明を導入しやすいような啓発を図ります。	中原架道橋や那珂川宇美線の道路照明改修、学童保育所や防犯灯の新設において、LED照明を導入しました。
		① 福岡県版環境家計簿（県民版、事業所版、子ども版）を広く配布し、省エネ行動の推進を図ります。	環境課窓口にて展示を行いました。
	4-1-1-2	② ノーマイカーデーの推進や自転車、バス等の公共交通機関の利用を促進するための環境整備に努めます。	職員を対象に、ノーマイカーデーを毎週金曜日に実施しました。 グループウェアの掲示板で啓発しました。 かわせみバスのダイヤ改正、一部車両のラッピングデザインの変更等により利用促進を図りました。
再生可能エネルギーの導入	4-1-2	③ 公共施設や住民、事業所等へのグリーンカーテンの普及拡大を図ります。	ゴーヤ・アサガオの苗の無料配布、また町広報紙への掲載を実施しました。また環境フェアで、グリーンカーテンフォトコンテストの表彰をしました。グリーンカーテンを庁舎にて実施しました。
		① 公共施設等への再生可能エネルギー、特に太陽光発電設備の導入を図ります。	今回導入する対象施設はありませんでした。
健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理	4-1-2-1	② 国、県等が行っている、再生可能エネルギー利用設備導入の際の補助金等の情報を、住民に提供します。	町ホームページに住宅補助（太陽光発電）の情報を掲載しました。
		① ごみ減量・リサイクルに関するパンフレットの配布や出前講座を行い、情報提供・啓発を積極的に進めます。	ごみ出しカレンダーを全戸配布、ごみ出しパンフレットを転入者に配布・町ホームページへの掲載を実施しました。
		② 住民・事業者・行政の連携のもとに、マイバッグ運動やグリーン購入等を推進します。	環境フェア等のイベントで、マイバッグを配布して、利用を促進しました。
		③ ごみ分別ルールの徹底を図ります。	ごみ出しカレンダーを全戸配布、ごみ出しパンフレットを転入者に配布・町ホームページへの掲載を実施しました。
		④ 生ごみの堆肥化、せん定枝葉のリサイクル事業を推進します。	電気式生ごみ処理機、設置型コンポスト、ダンボールコンポスト購入に対する補助を実施するとともに、剪定枝葉の自己搬入・戸別回収事業を実施しました。
3Rに基づく排出抑制と資源化の推進	4-1-3-1	⑤ エコピア・なかがわ等において、環境フェアや環境関連講座等を定期的で開催します。	10/30に環境フェアを実施しました。また、エコピア・なかがわにて小学生を対象に体験学習を実施しました。

主な取組の内容		各課の取組内容	
		II 28 計画	II 28 報告
4-1-3 健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理	4-1-3-2 不法投棄防止対策等の推進	① 不法投棄防止パトロールを継続・強化します。	不法投棄防止パトロール員による巡回・監視を実施しました。
		② 林道沿いへの侵入防止柵や不法投棄禁止看板・監視カメラ等を設置します。	不法投棄される恐れのある場所に、防止柵・看板を設置するとともに、不法投棄監視カメラによる監視を実施しました。
		③ 環境保全推進委員等、住民参加による監視体制の構築を進めます。	環境保全推進委員を中心に、不法投棄防止パトロール強化月間を定め実施しました。
		④ 不法投棄防止やポイ捨て防止に関する住民への啓発を行います。	不法投棄禁止看板の設置等により、啓発を実施しました。
		⑤ 住民参加による地域の一斉清掃等を支援します。	地域清掃活動を実施する団体へ、土のう袋及び地域清掃活動用袋の支給を実施しました。
		⑥ 災害時に発生するごみについては、臨時の集積場所を設け、処理処分できる体制づくりを目指します。	平成28年度は災害廃棄物の発生はありませんでした。

■人づくり・地域づくり分野の成果指標

成果指標	現況値(年度)	現況値(年度)	目標値(年度)	備考
環境モラルに関する 苦情件数	148件 (H24)	254件 (H28)	現状値以下 (H35)	環境課試算より
川きれい清掃参加者数	861人 (H25)	1,100人 (H28)	1,000人 (H35)	H24は水害により未実施
<u>クリーンパートナー</u> [1] 活動団体数	12団体 (H25)	18団体 (H28)	22団体 (H35)	建設課試算より
<u>エコアクション 21(EA21)</u> [2] 取得事業者数	3社 (H24)	5社 (H28)	18社 (H35)	現況値は、EA21中央事務局資料より

[1]【クリーンパートナー制度】道路、河川の一定区画の公共空間を、住民や事業所が美化活動を行い、町がその活動を支援する協働のまちづくり制度。

[2]【エコアクション21】広範な中小企業、学校、公共機関に対して、「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果をとりまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のため

■自然環境分野の成果指標

成果指標	現況値(年度)	現況値(年度)	目標値(年度)	備考
植樹祭への参加者数	98名 (H24)	43名 (H28)	現状維持 (H35)	産業課試算より
自然環境観察員数	0名 (H24)	20名 (H28)	20名 (H35)	
自然観察会等の開催回数	1回 (H24)	1回 (H28)	2回以上 (H35)	環境課試算より
ホタルの放流回数	1回 (H24)	1回 (H28)	2回以上 (H35)	産業課試算より
荒廃農地の面積	6.7ha (H25)	1.1ha (H28)	3ha (H35)	産業課試算より
グリーンピアなかがわ 来場者数	24,168人 (H24)	42,331人 (H28)	30,000人 (H35)	キャンプ村及びスキップ広場来場者数より

■生活・快適環境分野の成果指標

成果指標	現況値(年度)	現況値(年度)	目標値(年度)	備考
生活排水処理率	96.5% (H24)	98.6% (H28)	99% (H35)	下水道課試算より
町が管理する合併浄化槽 の数	37基 (H24)	102基 (H28)	100基 (H35)	下水道課試算より

■資源・エネルギー環境分野の成果指標

成果指標	現況値(年度)	現況値(年度)	目標値(年度)	備考
環境家計簿運動 参加世帯数	82世帯 (H24)	121世帯 (H28)	100世帯 (H35)	福岡県地球温暖化防止活動推進センターより
公用車へのエコカー(低公害車、低燃費車)導入台数の割合	43% (H24)	83% (H28)	96% (H35)	現況値は、43台/52台
公共施設への再生可能 エネルギー[1]設備導入 件数	11件 (H25)	11件 (H28)	13件 (H35)	

[1]【再生可能エネルギー】エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

[2]【リサイクル率】1年間のごみの排出総量に対して、リサイクルした量の割合のことで、(資源化総量+集団回収量)÷(処理総量+集団回収量)で算出する。

平成 28 年度のごみ量

単位:t

一般家庭ごみ	9,990.29	64.3%
燃えるごみ	8,857.21	
燃えないごみ 再資源化ごみ	1,066.72	
剪定枝	66.36	
収集ごみ	8,629.64	
自己搬入	227.57	
回収ボックス	32.71	
自己搬入・戸別	66.36	

事業系ごみ	5,541.20	35.7%
○事業所ごみ	5,444.24	
燃えるごみ	4,776.42	
燃えないごみ 再資源化ごみ	475.75	
剪定枝	192.07	
収集ごみ	4,433.66	
自己搬入	342.76	
収集ごみ	471.57	
自己搬入	4.18	
自己搬入	192.07	
○公共系ごみ	96.96	
燃えるごみ	49.90	
燃えないごみ	47.06	
臨時ごみ	49.90	
不法投棄	7.14	
臨時ごみ	39.92	

ごみ量合計 15,531.49 100.0%

平成28年度人口 50,233 人
一日あたり 42.55 t/日
一日一人あたり 847.1 g/日・人

収集ごみ 14,597.15
自己搬入 934.34

福岡市南部清掃工場（焼却処理）	13,879.19
一日一人あたり	757.0 g

生じる可燃物 195.66

エコピア・なかがわ（分別処理） 1,589.53

処理困難物
タイヤ 1.45

再資源化物	974.25
カレット 白	34.21
カレット 茶	71.55
カレット その他	85.92
ペットボトル	64.48
容器包装プラスチック	75.56
白色トレイ	0.29
その他紙類	14.00
C缶プレス	56.27
アルミ缶プレス	60.94
その他アルミ	7.27
二級鉄	226.52
生きびん	1.39
蛍光管	2.65

乾電池	6.37
古紙・古布・雑紙	7.67
家電線	3.37
紙パック	1.62
事業系段ボール	198.93
事業系雑がみ	7.68
小型家電	47.56
バッテリー	0.00

焼却灰 ※H28より稼働
グリーンヒルまどか 1,609.99
残渣率11.6%

埋立ごみ 336.43

総資源化量
1,262.58

那珂川クリーン環境（堆肥化） 258.43

参考資料

那珂川水系及び梶原川水系河川の水質検査結果状況報告

那 珂 川 ・ 梶 原 川 水 系 水 質 検 査 結 果 一 覧

計 量 対 象	実施年度	実施日	那珂川採水地点									梶原川採水地点		
			No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12
			市ノ瀬付近 (那珂川)	不入道付近 (那珂川)	井尻付近 (那珂川)	山田付近 (那珂川)	別所付近 (西畑川)	別所付近 (那珂川)	東隈付近 (那珂川)	後野付近 (西川支 流)	片縄付近 (那珂川)	上梶原付近 (梶原川)	松木付近 (梶原川)	今光付近 (梶原川)
pH 6.5以上8.5未満	平成27年度	H27.10.15	6.8	6.8	7.1	7.2	7.2	7.4	7.4	7.4	7.5	7.5	7.3	7.3
		H28.02.16	7.9	7.8	7.7	7.7	7.6	7.6	7.6	7.5	7.5	7.5	7.5	7.4
	平成28年度	H28.10.25	7.2	7.2	7.2	7.1	7.1	7.2	7.4	7.5	7.4	7.5	7.4	7.3
		H29.02.21	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7
BOD (生物化学的 酸素要求量) 2mg/L以下	平成27年度	H27.10.15	1.3	1.6	1.3	1.4	1.2	1.3	1.4	1.4	1.4	1.2	2.5	1.3
		H28.02.16	0.7	2.9	1.2	1.3	0.8	1.0	0.9	1.2	1.0	0.7	1.1	0.8
	平成28年度	H28.10.25	0.7	0.8	1.0	0.9	1.1	1.1	1.1	1.1	2.0	1.2	1.2	1.1
		H29.02.21	1.2	1.7	1.7	2.3	3.0	3.6	1.5	1.9	2.5	1.1	1.9	3.3
SS (浮遊物質) 25mg/L以下	平成27年度	H27.10.15	3	2	2	2	3	3	2	1	1	10	3	3
		H28.02.16	4	5	4	4	3	4	3	3	3	15	3	3
	平成28年度	H28.10.25	2	2	2	1	5	3	2	2	1	6	6	12
		H29.02.21	1	1	2	2	2	4	2	5	2	3	1未満	2
MPN (大腸菌群数) 1,000MPN/100m以下	平成27年度	H27.10.15	540	540	540	920	5,400	2,200	1,600	1,600	3,500	1,600	1,600	2,400
		H28.02.16	170	130	540	3,500	2,400	1,600	350	920	350	1,600	1,600	430
	平成28年度	H28.10.25	920	9,200	2,400	3,500	16,000	2,400	5,400	3,500	1,600	540	1,600	5,400
		H29.02.21	1,600	1,600	2,400	3,500	240	920	3,500	1,600	350	220	920	110
DO (溶存酸素量) 7.5mg/L以上	平成27年度	H27.10.15	10.50	10.20	9.90	10.40	9.80	9.60	10.20	9.40	11.20	9.20	10.10	9.30
		H28.02.16	11.70	11.80	11.70	11.90	11.80	11.90	11.90	12.00	11.70	11.80	11.40	11.30
	平成28年度	H28.10.25	9.60	9.70	9.80	10.30	9.20	9.40	9.70	10.00	10.90	9.30	8.70	9.20
		H29.02.21	11.40	11.30	11.40	11.30	11.00	11.10	9.30	10.70	11.70	10.70	10.30	10.50

※ pH：酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。pH7が中性であり、値が小さくなるほど酸性が強く、値が大きくなるほどアルカリ性が強い。

BOD：微生物の働きにより、水中の有機物が分解される際に要する酸素の量。一般にBODの値が大きいほどその水質は悪いと言われる。

SS：水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶解性物質の量。水の濁りの目安となる。

DO：水中に溶け込んでいる酸素の量。

